

要求水準書（業務委託編） 新旧対照表

変更前（旧）	変更後（新）
P. 39 （２）耐震診断業務 ア 業務内容 耐震診断業務は、以下に示す業務内容に<u>基づいて</u>、「（別紙14）下水道管路耐震診断調査委託における管路施設調査工 特記仕様書」に<u>示す委託対象地域について</u>、現状を把握したうえで、管きょ及び付帯構造物等の耐震性能を評価し、耐震化の必要性について調査診断を行うとともに耐震化工事を実施するために必要な事項を精査するものである。	P. 39 （２）耐震診断業務 ア 業務内容 耐震診断業務は、以下に示す業務内容に<u>ついて</u>、「（別紙14）下水道管路耐震診断調査委託における管路施設調査工 特記仕様書」に<u>基づき</u>現状を把握したうえで、管きょ及び付帯構造物等の耐震性能を評価し、耐震化の必要性について調査診断を行うとともに耐震化工事を実施するために必要な事項を精査するものである。
P. 40 ウ 対象箇所 「藤沢市下水道総合地震対策計画（第三期）」及び「藤沢市上下水道耐震化計画」の対象事業内容（施設別）に示<u>された箇所</u>	P. 40 ウ 対象箇所 「藤沢市下水道総合地震対策計画（第三期）」及び「藤沢市上下水道耐震化計画」の対象事業内容（施設別）に示<u>した箇所に基づき協議により決定する。</u>